

平成21年第8回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成21年12月8日(火曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	鈴木雅仁君	2番	原田照信君
3番	益子明美君	4番	大金市美君
5番	岩村文郎君	6番	小林盛君
7番	福島泰夫君	8番	川上要一君
9番	阿久津武之君	10番	橋本操君
11番	鈴木和江君	12番	桑原勇一君
13番	杉本益三君	14番	薄井和平君
15番	石田彬良君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大金 伊一 君	副 町 長	佐藤 佳正 君
教 育 長	桑野 正光 君	会計管理者兼 会計課長	吉成 啓二 君
総務課長	佐藤 良美 君	企画財政課長	益子 実 君
ケーブル テレビ放送 センター室長	郡司 正幸 君	税務課長	川俣 勇也 君
住民生活課長	阿久津 実 君	健康福祉課長	小室 定子 君
建設課長	塚原 富太 君	農林振興課長	山本 勇 君
商工観光課長	高野 麻男 君	総合窓口課長	薄井 績 君
上下水道課長	手塚 孝則 君	環境総合推進 室長	星 康美 君
学校教育課長	荒井 和夫 君	生涯学習課長	藤田 悦男 君
農業委員会 事務局長	秋元 誠一 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田村 正水	書 記	橋本 民夫
書 記	岩村 照恵	書 記	深澤 昌美

開会 午前10時00分

議長あいさつ

議長（石田彬良君） 一言ごあいさつを申し上げます。

本日は12月の定例会ということでご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

昨日、12月7日は二十四節気の一つで大雪と言われておりまして、いよいよ本格的な冬の訪れがくるのかなというふうに思います。きのうの夜は、民間のテレビ局の取材によりまして、那珂川町の旧武茂小学校で行われておりますフグ養殖の様子が放映になりまして、その中で、皆さんもごらんになった方が多かったのではないかと思いますけれども、あの塩分を多く含んだ温泉水を利用いたしました画期的な事業でありまして、海のない我が県では、この海の魚の飼育は全国から注目されていると思います。今後、この地域おこしの起爆剤になればよろしいなというふうに、大いに期待をしているところであります。

最後には、ここにおります鈴木議員もスタッフとともに映りまして、トラフグと町のPRを大いにしていただきまして、ありがとうございます。美しい夕日の温泉とこのトラフグということで、大いにこれから町の活性化に期待をかけるものであります。

きょうは、大変ご苦労さまでございます。

最後に、前議長であらせられました小川議長の肖像写真の掲額についてお知らせをしておきます。

議場に入りましてお気づきのことと思いますが、小川前議長の肖像写真を町の掲額規定によりまして議場に掲げました。これまでの通例では、掲額式といったセレモニーを行っておりましたが、本人の希望によりまして省略させていただき、写真を掲げましたので、ご了承いただきたいと思います。

開会の宣告

議長（石田彬良君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第8回那珂川町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

議長（石田彬良君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（石田彬良君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらんいただきたいと思ひます。

会議録署名議員の指名

議長（石田彬良君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、大金市美君、及び5番、岩村文郎君を指名いたします。

会期の決定

議長（石田彬良君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から10日までの3日間といたしたいと思ひますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から10日までの3日間とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（石田彬良君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

平成21年第8回定例会議長からの諸般の報告を申し上げます。

最初に、閉会中の議員の辞職許可の報告をいたします。

大森富夫前議員の犯した事件の経過につきましては、10月23日に開催いたしました第6回臨時会で報告いたしましたが、閉会中の議員の辞職許可は、議会への報告が定められておりますので、今期定例会において報告いたすものであります。

大森議員は、10月8日に逮捕されましたが、5日後の10月13日にみずから辞職願を作成され、翌14日に弁護人を通じて議会に辞職願が提出されました。現職議員が逮捕されるということは重大な社会問題であり、議長の権限で、同日、議員辞職の許可をいたしました。弁護人を通じて、10月17日に大森議員に伝達され、同日をもって議員の職を失ったわけであり、その後の事件の経緯は、新聞などの報道でご承知のことと存じますが、11月25日に判決が言い渡され、現在は社会に復帰されております。しばらくの間は地域や社会の風当たりは強いものと思いますが、一日も早く信頼を回復され、平穏な生活を取り戻すことを願うものであります。

今回の事件は、那珂川町の名を汚すとともに、多くの方々にご心配やご迷惑をおかけいたしました。心からおわびを申し上げる次第でございます。

今後、我々議員は、町民の代表であることを改めて自覚し、那珂川町の振興、発展のために職務を遂行してまいり所存でございますので、どうか執行部並びに町民の皆様におかれましては、ご支援、ご協力くださるようお願いをいたします。

次に、前期定例会から今期定例会までの報告をいたします。

詳細につきましては、お手元に配付してある報告のとおりであります。主なものを申し上げます。

9月28日、第2回南那須地区広域行政事務組合議会定例会が開催され、ごみ処理施設補修工事請負契約の締結、平成21年度一般会計補正予算、平成20年度一般会計、病院事業会計の決算などを審議いたし、すべて原案のとおり可決されました。

10月14日、静岡県西伊豆町議会総合常任委員会がイノシシ肉加工施設の調査のため来庁されました。日本一夕陽のきれいな町として町おこしをしていることで知られておりますが、イノシシや猿などのよる農作物への被害はふえているとのことであります。

10月27日、栃木県町村議会主催による議員研修が宇都宮市で開かれ、「地方分権にふさ

わしい議会のあり方」などについて研修してまいりました。

10月28日から29日にかけて、群馬県甘楽町議会総務・社会常任委員会が「町の振興策、小・中学校の統合に伴う廃校舎及び跡地利用」の調査のため来庁されました。本町と同様に、児童・生徒の減少により廃校となった校舎の活用が大きな課題となっているとのことでありました。

11月16日から18日にかけて、14名の議員が参加して、議員行政調査で姉妹都市の滋賀県愛荘町を訪問いたしました。両町の姉妹都市交流であります。旧馬頭町と旧秦荘町からの歴史があり、本年で26年目となります。昭和55年に開催された栃の葉国体、翌年開催されたびわこ国体で両町がアーチェリー競技の会場となり、国体のアーチェリー競技がとりなす縁によって、昭和56年6月に姉妹都市の提携を結び、子供たちの交流や文化の交流、各種団体の交流などを続けてきました。

愛荘町は、平成18年2月に秦荘町と愛知川町が合併し誕生した町であります。これまで培ってきた交流のきずなを踏襲して、平成19年10月に那珂川町と愛荘町で新たに姉妹都市の提携と災害時の相互協定を結んでおります。

今回の議会の訪問は、合併後初めてであり、議会運営のほか、愛荘町のまちづくりの取り組みとして愛荘町100人委員会や子育て支援センター、図書館の運営の調査を行い、多くの公共施設を見学してまいりました。

今後は、小・中学校の児童・生徒の交流や各種団体の交流など、盛んな交流を進めていただきたいと思っておりますので、執行部においても、ぜひ各種の交流を計画くださるようお願いいたします。

11月25日、第3回南那須地区広域行政事務組合議会臨時会が開催され、監査委員の選任同意、職員の給与に関する条例の一部改正、平成21年度一般会計、病院事業会計補正予算などを審議いたし、すべて原案のとおり可決されました。

最後に、所管事務調査について報告します。

まず、教育民生常任委員会の所管事務調査ですが、11月24日にさくら市を訪問し、保育園並びに子育て支援センターの運営についての調査を行い、わくわく保育園、たいよう保育園を視察した旨報告がありました。

現在、本町では統合保育園を整備中で、子育て支援センターを併設することになっておりますが、来年4月の開設に向けて万全な体制を整えるために、さらに協議を進めていただきたいと思います。

次に、総務企画常任委員会の所管事務調査ですが、11月27日に野木町を訪問し、デマンドタクシーの調査を行い、運行主体となっている社会福祉協議会の施設などを視察した旨報告がありました。

昨年度に引き続き、デマンド型交通システムの調査を行ったわけではありますが、那珂川町の実情に合ったデマンド型交通システムの導入のために、さらに協議を進めていただきたいと思います。

以上、主な事項を述べまして、諸般の報告といたします。

行政報告

議長（石田彬良君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） おはようございます。

第8回定例会にご出席を賜り、ありがとうございます。

11月6日に町長に就任して1カ月が経過をいたしました。この間における行政報告を申し上げますが、その前に、このたび職員による非違行為に関し、ご報告とおわびを申し上げます。

非違行為の内容は、職員が担当する全国農業新聞購読料及び青色申告会那珂川町支部の会計事務についてであります。当該団体の20年度経理事務において、新聞報道のとおり不適正な処理を行ったものであります。

町といたしましては、職員にあるまじき行為として、那珂川町職員の分限及び懲戒等の取り扱いに関する訓令に基づき、那珂川町職員の処分及び量定に関する審査委員会で審査し、過去の処分に照らし合わせ、公金に準ずるものの不適正処理により、11月1日付で10分の1（3カ月）減給の懲戒処分を行ったものであります。

また、総務課長に対しては、職員綱紀粛正の全体的な管理監督の責任において、口頭で注意の処分を行ったものであります。

本件処分に関しては、団体から、実害がなく告訴等も考えていないということから、公表

しない旨の強い要望があったことにより、積極的な公表をしなかったものであります。

私は、町長に就任して早々、このような職員の不祥事を聞き、大変驚きました。那珂川町が誕生して、住民の一体感の醸成、住民との信頼関係の構築、行財政改革や協働のまちづくりに取り組んでいる中、一部の職員の行為により、再びこのような事態が起きたことは、まことに遺憾であり、残念であります。新町長として、就任以前のこととはいえ、町政を担う者として、議会並びに町民の皆様に深くおわびを申し上げる次第であります。

今後、このようなことが二度と起こらないように、職員の非違行為等について各所属長は厳重な監視管理を行い、公金はもとより、団体会計についても適切な処理及び管理を徹底すべく、職員に対しては緊急に訓示するとともに、各職場において再点検を命じたところであります。私は、今後仮にこのようなことが生じた場合には、厳罰をもって臨む覚悟であります。

ここで、重ねて議会並びに町民の皆様にしておわびを申し上げます。

それでは、就任以来の主な行政報告を申し上げます。

まず、現在、小川地区内に建設を進めております統合保育園の名称が「わかあゆ保育園」に決定をいたしましたことを報告申し上げます。

名称の選定に当たりましては、広く募集をいたしましたところ、48件の応募があり、保育園保護者代表などの皆さんを含めた名称選定委員会を11月25日に開催し、決定したものであります。

「わかあゆ」を選定した趣旨は、那珂川町に泳ぐ若アユのように、子供たちが生き生き、ピチピチと躍動感にあふれる保育園、その様子が将来への大きな広がりと可能性をイメージさせ、また大きく成長し那珂川町に戻ってほしいという願いを込めたものであります。この願いがわかあゆ保育園に集う子供たちに伝わり、健やかに成長することを願うものであります。

次に、プレミアつき商品券ですが、町より緊急景気対策事業補助を行い、商工会においてプレミアつき商品券5,750万円分を11月15日から発行しております。地元商店での購買力の促進により、商工業の活性化に寄与するものと思っております。

なお、馬頭観光協会、小川観光協会においては、去る11月26日に合併契約書調印式が行われ、22年4月より那珂川町観光協会が発足する運びとなりました。既に調印を済ませた商工会の合併とあわせ、那珂川町の観光・商工業の発展につながるものと期待しております。

次に、南那須地区広域行政事務組合に関するのですが、就任早々、11月6日、当組合の正副組合長会議が開催され、組合長に大谷那須烏山市長、私、那珂川町長が副組合長に決定をいたしましたので、報告申し上げます。

11月18日には、NHKホールにおいて全国市町村大会が開催され、出席をいたしました。大会には来賓として鳩山総理大臣を初め、衆・参両院議長、自民党国会対策委員長などが出席のもと、政府に対する交付税率の引き上げとともに、三位一体改革で削減された地方交付税の復元、少子・高齢化に対応した医療・保健・福祉施策の推進、道路整備等公共事業費の取り扱い、説明責任を果たし、地域の実情を踏まえること、及び新たな過疎対策法の制定など8項目の要望事項を決議いたしました。

11月30日には、栃木県消防広域化協議会が開催されました。本協議会は栃木県消防広域化推進計画に基づき、スケールメリットの生かせる規模の消防本部が構築できる、県内に1つの消防本部体制を推進するため、広域化に向けた検討協議を目的として本年度設置されたもので、「栃木県消防広域化将来ビジョン」を策定することを業務の一つとしています。

本協議会では、平成24年度までの広域化に向け、これまで各市町の消防の現況調査と課題の分析等が行われましたが、来年度より消防救急無線のデジタル化に係る電波伝搬調査や広域化の方式、組織、施設整備、経費負担等、具体的な協議が行われることになっております。

慌ただしく日々を送るうちに、本年も師走を迎えました。年末を控え、一層気ぜわしさが増す時期でもありますが、今月11日から31日まで年末の交通安全県民総ぐるみ運動が展開されます。議員の皆様にも交通事故防止に引き続きご協力をお願いを申し上げます。

終わりに、本定例会には報告1件、条例の制定等や補正予算14件を提出しておりますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

〔「最後の行政報告に対して質疑はできませんか」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 行政報告に関しては質疑はできませんので、ご承知ください。

一般質問

議長（石田彬良君） 日程第5、一般質問を行います。

大 金 市 美 君

議長（石田彬良君） 4番、大安市美君の質問を許可します。

4番、大安市美君。

〔4番 大安市美君登壇〕

4番（大安市美君） おはようございます。

議席ナンバー4番、大安市美です。

これより一般質問を行います。答弁につきましては、町長によりしくお願いしたいと思います。

それでは、始めたいと思います。

このたびの那珂川町長選挙におきまして、第2代目の町長になりました大市新町長、まずもってお祝いを申し上げます。今後、よりよい那珂川町づくりに邁進していただきますようご期待を申し上げます。

さて、現在、全国的に厳しい経済状況が続いております。わが那珂川町においても例外ではなく、不況のあおりを受けているのが現状であると認識をいたしております。川崎前町長が推進してまいりました行財政改革、大新町長も引き続き進めていくものと思いますが、行財政改革と同時に、この町の活性化、地域の活性化というものがこの那珂川町にとって大きな課題であると考えているのは私ばかりではなく、多くの町民の願うところではないでしょうか。

さきの選挙戦の中や11月30日の臨時議会での所信表明の中でも掲げておりました協働のまちづくり推進、その中で、農林業や商工業の活性化、そして企業誘致の促進などを公約としてうたっておられました。具体的にその内容についてお伺いをいたします。

1回目の質問といたします。

議長（石田彬良君） 答弁。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 大安市美議員の質問にお答えいたします。

1点目の農林業や商工業の活性化のための具体策についてであります。当町の農業経営を取り巻く情勢は、機械化による近代的農業が進み、労働力の省力化が図れることにより、他産業への就業機会を得ることができました。

しかしながら、一方では農業従事者の高齢化や他産業従事による後継者不足を招くととも

に、農村特有の共同作業、いわゆる「結」の精神が薄れるなど、農業経営に多くの課題が生じてまいりました。今日の農業政策において、他産業並みの労働時間で生涯所得が他産業従業者と遜色のない水準になるような農業構造を確立すること、農業の魅力、足腰の強い農業を目指すこととしています。それには、農業担い手の確保や新規就農者の育成が喫緊の課題となっているところでございます。

このような中、これからの農業は、地域全体が一丸となって地域農業の将来の担い手確保にあわせ、効率的・安定的な農業構造をつくり上げ、支えていくための集落営農への取り組みが必要と考えております。集落営農のねらいは、農地の集積を図り、農業担い手への経営転換により、効率的に農作業に従事することにより安定収入の確保、またこれにより生まれる高齢者や女性農業従事者の労働力を活用して畑地作物を奨励し、産地直売や農作物加工品の販売により収益を上げる取り組みなど、地域一体の農業経営による農業振興を図るところであります。

具体的施策としましては、現在実施している中山間地域等直接支払い交付金事業や農地・水・環境保全向上対策事業は、失いかけた集落特有の共同作業の復活を目指すものであり、将来には集落営農組織への転換を視野に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

一方、那珂川町ブランドと言われる農産品振興の取り組みとして、遊休農地を活用したソバや湿田を利用したマコモダケの生産、畜産においては栃木和牛の品質向上対策、さらに林業においては八溝材の振興など、多面的な行動による地域の元気づくりと特産品イメージアップを今後の那珂川町における農林業活性化の中心に考えていきたいと考えております。

商工業を取り巻く情勢は、急激な円高、国内製造業の海外への生産シフト、規制緩和による近隣市町村への大型店の相次ぐ出店、流通革命による価格破壊など、町内の商工業を取り巻く環境は一段と厳しい状況であります。

このような状況の中、商店街活性化事業、商工業振興事業費補助金を町が助成し、市街地への集客離れを解消するためのイベントや勉強会を推進し、商店街の振興を図っております。また、緊急景気対策事業として、プレミアムつき商品券を20年度と21年度の2回発行し、町外への購買力流出防止対策等とともに、顧客の利便性確保、地元商店での購買力の促進と地元商工業の活性化を図ってまいります。

本町の観光資源には那珂川町に代表されます恵まれた八溝山系の自然、馬頭温泉郷、馬頭広重美術館、小砂焼、古墳群、ふるさとの森公園及びかたくり山公園など豊富に存在しております。これらの観光資源につきまして、地域の特産品を含め、多様化・個性化する観光二

ーズの趨勢を速やかに把握し、魅力ある那珂川町を各方面にPRし、点と線でのネットワークを推進し、その上で本町全面を面とした観光地づくりの構築を考えております。町の振興と活性化を推進するにおきましては、交流人口をふやしていくことが極めて重要であると考えております。

来年4月より、旧2町にあった商工会と観光協会が合併して、新生那珂川町商工会並びに那珂川町観光協会が発足します。商工会においては、地域商工業の経営革新の支援、新たな事業機会の創出、活力ある地域づくりの推進などを基本方針として、また観光協会においては、新しい那珂川町観光マップ作成や観光宣伝事業、観光物産の研究開発を基本方針として事業が進められます。町としても、那珂川町商工会並びに那珂川町観光協会と連携して、那珂川町のブランド品の開発推進により農林・商工業の活性化を図り、交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

2点目の企業誘致の促進と若年労働者の雇用の場の確保についてであります。当町には新宿工業団地があり、現在分譲中の第3区画、1万1,910平米につきましては、県関係機関と連携をとり、パンフレットや企業訪問など企業誘致活動を進めておりますが、現在の経済情勢の中、企業の進出が厳しい状況であります。産業の振興において企業誘致は重要な役割を果たします。

また、厳しい雇用情勢が続く中で、新規学卒者の雇用機会の確保が大きな課題となっております。一方、少子化によって生産年齢人口は、既に減少局面に入っており、経済を支えていく労働力の確保が中長期的に課題となってまいります。

このような状況を踏まえ、さらに県関係機関と連携をとり、私自身も企業訪問などの先頭に立ち、積極的に誘致活動を推進します。また、就業情報の提供、相談体制の充実を図り、中小企業緊急雇用安定助成金などの制度を活用し、町内企業や町外企業に積極的にPRして、若年労働者の雇用機会の拡大を図ってまいりたいと思っております。雇用の場を創出することで活力ある那珂川町の源であります人の定住化を促進してまいりたいと考えております。

議長（石田彬良君） 大金市美君。

〔4番 大金市美君登壇〕

4番（大金市美君） 再質問をさせていただきます。

現在、那珂川町の高齢化率は28%ぐらいと聞いております。その背景には、商店や農業・林業をなりわいとしているそれぞれの後継者が少ないということが大きな要因の一つであります。家業を継ぎたくても農産物や林産物の価格の低下、また商店においては、近隣市町村

への大きな店舗の進出で消費者がそちらへ流れていってしまうなど、また学校を卒業しても地元で就労の場が少ないということも相まって、この那珂川町はますます少子・高齢化、過疎化に歯どめがかからない状況であります。

今回、町長は、町の振興、地域振興の観点からすばらしい施策を打ち出しているのご期待をいたしておりますが、これらの施策を実現するためには、私は専門部会、今風で言えばプロジェクトチームを発足して、町の振興を図ってはどうかと思いますが、この点いかがでしょうか。

議長（石田彬良君） 町長。

町長（大金伊一君） ご提案、大変ありがとうございます。この企業誘致の促進は私の公約でもありますから、大金市美議員から提案があった専門部会の設置については、この実現に向けて検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（石田彬良君） 大金市美君。

〔4番 大金市美君登壇〕

4番（大金市美君） 町長の選挙公約にもございました。先ほども申しましたように、町の活性化、これは物すごく裾野が広いと思うんですね。特に若い方が地域に残るということは町全体の活性化につながるというふうに言っても過言ではないと思います。商店街においては、仕方なく戸閉めをする店、また農林業に至っては低価格の農産物や材木の輸入によって、農林業の衰退に拍車がかかっております。

しかし、これらを打開することは、地方行政ではほとんど無理であると認識をいたしております。しかし、それでも町や地域の活性化を図らなければならない、農地や山林の荒廃、市街地の空洞化に歯どめをかけなければならないというふうに思っております。

私は、この専門部会の構成に立って、一つの案なんですけれども、各分野、そしてまた業種ごとに第一線で活躍しておられる方や学識者等を募りまして、また役場の関係する職員ももちろん含めていただきまして組織構成をしていただき、その中で良案・良策が出れば、それを試験的に行ってみて、実現可能であれば、これを一般に提供してみたいかと思っております。財政上、大きなリスクを負うことはなかなかできないと思いますが、多少のリスクは仕方がないのかなというふうに考えております。

以上、振興を図る上での提案として質問させていただきました。どうか新町長には前向きにご検討いただきまして、活力あるまちづくりのためにご奮闘いただきますようお願いいたし

まして、質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

議長（石田彬良君） 4番、大金市美君の質問が終わりました。

鈴木雅仁君

議長（石田彬良君） 1番、鈴木雅仁君の質問を許可いたします。

1番、鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 1番、鈴木雅仁です。

大金新町長におかれましては、就任後1カ月が経過しまして、何かとお忙しいことと思います。

さて、アメリカの場合、大統領の就任後100日間をハネムーン期間と言いまして、この100日間はメディアと新政権との暗黙の了解といいますが、協定のようなものが結ばれていまして、大統領に関する批判的な記事を書かないということになっているようです。また、その間は議会との関係も非常に良好で、新大統領については選挙公約に掲げた政策をこの期間中に大きく推進させるとのことです。

アメリカの場合はこうなんですけれども、この日本では、そしてこの逼迫した財政状況下にある那珂川町では、こうした新町長へのハネムーン期間というものは、残念ながらございません。早急に取り組まなければならない問題、解決しなければならない課題、そして未来につなぐべき命題があります。本定例議会におきましても議員一同より厳しい質問等もあるかとは思いますが、町長の、そして執行部の明快なる答弁をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

私からの質問は、1つ目に、当町の活性化、振興のかぎを握るとも言える町独自の地域ブランド化の施策について、2つ目に、二酸化炭素の削減にもつながり、エコロジーの観点からも注目されている環境に配慮したLED照明の導入についての2項目です。

まず、1項目めの町独自の地域ブランド化の施策についてですが、初めに関連する2点について伺いいたします。

1点目、那珂川町提案型助成金の結果についてですが、本事業は町民が提案し、町民福祉

の向上に寄与する事業に対して3年から5年の間、年間上限30万から50万円を補助するというものでした。8月4日付下野新聞紙上にも掲載されましたが、8月より募集がされ、9月30日に応募が締め切られたものであります。採用された団体への事業補助については、来年度より実施されるというお話でございました。

この那珂川町提案型助成金の応募状況についてですが、事前にお伺いしたところ、応募件数は10件程度あったとの企画財政課のお話でしたが、こうした意欲のある団体への事業補助をする取り組みは非常によいことであると思います。今後、さらに多くの団体や活動への支援を充実させるため、また次年度以降、この事業が継続的に行われ、町民協働のまちづくりが推進されますよう、本事業について詳しくお伺いいたします。

こうした応募団体等の審査方法は、どのような方式がとられ、また助成の可否の割合と選考基準はどのように定められたのかについてお伺いしたいと思います。

次に、2点目、特産品販売施設の利用者募集についてであります。

特産品展示販売施設である扇の館は、今般、商工観光課より利用者の募集が行われて、11月末をもって募集が締め切られました。町の遊休施設を有効活用するために民間団体等へ貸し出すということは、マイナスであるものをプラスに変えて、一定の自主財源の確保にもつながり、かつ地域振興にも大いに貢献すると思われれます。

まず、この扇の館の利用者募集を行うに当たってどのような方針、方法で管理を行ってもらうのか、公募制度の導入はどのように行われたかについてお伺いします。

募集方法は、町ホームページや「広報なかがわ」等で行われたと思いますが、これの応募者数とその利用内容、その結果はどのようなであったかについてもお伺いいたします。

続きまして、3点目、ここからが今回の質問の本題と言えるところなんですけれども、那珂川町独自の地域ブランド創出についてお伺いしたいと思います。

地域ブランドの創出に当たっては、全国各地でさまざまな取り組みが行われています。例えば、身近なところを例に挙げますと、県内の鹿沼市では鹿沼ブランドというものを認定しています。簡単にご説明いたしますと、1つ目に、消費者の視点を大切に、市民等の審査を受け高い評価を得た商品、2つ目に、環境に配慮した安心・安全な商品、3つ目に、市内産の優秀な素材を原料とした商品、地域特有の高い技術で製造・加工した商品、これらの商品を鹿沼ブランド推進協議会では鹿沼ブランドとして認定して、市内外へ広くPRして販売促進をすることにより鹿沼市の産業の活性化に努めているということです。

これにより認定されたブランドは、サツキやイチゴ、ニラ、ハト麦製品、鹿沼和牛、木製

の机、いす、それから焼ききんとんやトマトなど20品目を超えまして、またその推奨品というもについてもナシや木製健康まくら、ソバのハチみつ、豆大福、アワ・芋焼酎、ドライとちおとめ、栃木シャモ燻製など15品目を加えまして、地域ブランド品として広く認識されるようになっております。

一方、下野市でも市の魅力、知名度向上のためにシティーセールスを行っています。ブランド開発や史跡PRのために市ブランドの商品、メニュー開発に最高50万円を助成するほか、市に数多く存在する史跡などをアピールする方策の検討にも着手しているところです。

ブランドづくりの支援助成は、本年度から来年度にかけて、対象は市内の団体か市内在住の個人3人以上の組織、原則として1製品1年限りではありますけれども、助成総額は何と200万円もあります。年内をめどに申し込みを受け付けて、審査を経て決定するというところであります。

このように、県内各地でも地域ブランドの確立に向けてさまざま取り組みが行われています。過去、これまでの一般質問の答弁では、他市町村の実情を把握して検討するとか近隣町村の例を参考にして検討するという答弁がたびたびなされておりますので、先回りして県内の市町村の例を挙げさせていただきましたが、このように具体的に地域ブランド形成に向けて市町村が主体となって事業を行う事例がふえているのが現状であります。

さて、こうした県内の状況も踏まえて、まず初めに当町における特産品のブランド化に対するこれまでの取り組みは具体的にどのようなものであったかについてお伺いいたします。

次に、当町の地域資源として認定されているアユ、八溝杉、小砂焼、馬頭温泉郷など、先ほど町長の答弁にもございましたが、こうした認定品の利活用についてどのように考えているかについてお伺いいたします。

続いて、1点目の質問でお伺いしました提案型助成金についてですが、この助成金はもっと多くの事業内容に活用できるものではないかと私は考えます。例えば、住民福祉の向上が見込まれる事業に特化せずに、活用範囲を拡大させることによって地域振興、スポーツ振興、もちろん地域ブランドの振興についても有効なものとなるのではないのでしょうか。この提案型助成金活用範囲の拡大は考えていないかお伺いします。

地域特産品を研究開発、販売するとなると、当然ながらそれは営利を目的とするものになります。仮にこの提案型助成金においてその活動範囲を拡大させるとしても、「この営利を目的とする」という部分が仮に問題となるならば、下野市のように特産品の創出や促進、販売拡大に特化した地域ブランド創出促進助成金のようなものを創立していただいて、事業者

への側面的支援を行ってはいかがでしょうか。こうした特産品ブランド助成金への町の考え方についてお伺いいたします。

さらには、単独事業者への支援は限定されたものとなってしまう、不公平感につながるということがあるのであれば、例えば多くの商店や事業所、団体等へ町が呼びかけを行って地域ブランド研究会等を組織して、現在ある特産品と新たな特産品とを組み合わせ、複合的な地域ブランドの創出に対して支援を行うことも可能であると思います。こうした地域ブランド研究会等の組織化について町の考え方をお伺いいたします。

町有遊休施設や学校統廃合により廃止となった施設などの有効活用については、町としても早急に取り組むまなければならない課題であると思います。こうした組織化を図るに当たって、組織の活動拠点として、また活動の中で形成された当町独自のブランド品の販売店舗などとして町有施設や遊休施設を活用してはいかがでしょうか。さきに質問しました扇の館の利用募集のように、遊休施設の利用、かつ地域の振興にも役立つということであれば、もうこれは一石二鳥でありますし、仮にこの扇の館が特産品等の販売施設として活用されるならば、組織の活動で生み出されたこうしたブランド品の販売を委託するなどといったことも可能になるのではないのでしょうか。また、仮に食品加工によるブランド品の創出を行う場合には、廃止となっている小川給食センターの活用も可能であると思います。

こうした町有施設の利用は、組織活動への支援策の一つとして十分に検討の余地があるものと思われませんが、これに対する町の考え方をお伺いします。

続きまして、2項目め、環境に配慮したLED照明の導入についてお伺いいたします。

最近の傾向で、白熱電球、それから蛍光灯にかわる光源として発光ダイオード、一般的にいわれるLEDと呼ばれているものですが、LEDに注目が集まってきています。一般に利用されているものと比べ、比較的値段は高いんですけども、商品によって誤差はあるんですが、その消費電力を一般の白熱灯などと比較すると、40ワットの白熱電球が1時間強の点灯で1円かかるのに対して、ほぼ同等の照度のLED電球は、11時間の点灯で1円しかかからないという点で、大幅な電力削減が可能となっています。この二酸化炭素排出量を減らせるエコ商品として、一般住宅用照明にも活用範囲が広がってきているのが現状です。

LEDは、交換をせずに4万時間から5万時間使える長寿命でありまして、4万時間を計算しますと、大体1日当たり10時間点灯するとして10年間使用ができるということになります。もちろんこの間は交換の必要がないということになります。こうしたエコロジーの観点から、さまざまな自治体で導入の取り組みが行われ始めています。

さて、こうしたことを踏まえてLEDの導入に関して質問をいたします。

まず初めに、町が管理する防犯灯・街路灯の設置及び保持について伺います。

町内には数多くの防犯灯、そして街路灯が設置されています。一方で、防犯灯・街路灯がほとんどなく、暗い道路も数多くありますし、設置されていても電気が消えている箇所も数多くあります。そこで、こうした箇所への設置・修繕要望が町に上げられてきていると思いますが、これに対する設置の基準と修繕の対応はどのように行っているのかについて伺いいたします。

また、こうした電灯の年間の更新箇所数と耐用年数及びその経費はどのようになっているのかについて伺いしたいと思います。

次に、町有施設の電気料金について伺いいたします。

役場庁舎及び小・中学校等の学校施設など、公共施設に係る電気使用料に占める照明費用はどのくらいと見込んでいるか伺いいたします。具体的な数字は出ないかもしれませんが、概算でも結構ですので、お示しいただきたいと思います。

続いて、那珂川町環境基本計画について伺いいたします。

町環境基本計画が策定され、これにより環境のまちづくりが推進されているところであります。この基本計画において記述されているとおり、行政における率先行動としてエネルギー効率の高い設備機器の導入を進めるとありますが、こうした取り組みで具体的な、例えば電気使用料の削減の計画、方法、数値目標など、そういったものがあるのかについて伺いしたいと思います。

また、本計画では、環境教育・学習の推進も重要な項目として挙げられています。若い段階から環境保全に対する考え方を醸成することは、非常に重要なこととあります。各学校におけるCO₂削減等、環境学習はどのように図られているのかについて伺いいたします。

さて、ここからが本題の消費電力削減のためのLED照明の導入についてなんですが、お隣のさくら市では防犯灯などに長寿命・低消費電力のLEDの導入を検討し、JR氏家駅周辺、市庁舎前の街路灯などでLEDを試験的に導入することを決めています。また、茂木町では、安全・安心、環境に配慮したまちづくりを目指して、現在223基ある街路灯は、水銀灯からLED照明に切りかえることを決定いたしました。

このように、近隣市町でもLEDの導入が行われています。当町におきましても、街路灯や防犯灯、公共施設へのLED導入による消費電力の削減を図ってはどうか、町の考え方をお伺いします。

先ほど学校における環境教育について触れましたけれども、その教育の一環としてLED照明の学校施設への導入を行って、実際に使用することによって子供たちにより身近に環境問題に取り組んでもらうのはどうか。これに対する町の考え方をお伺いします。

最後に、環境のまちづくりを推進する当町であればこそ、CO₂削減に向けて、模範となって環境問題に取り組む必要があると思います。まずは役場庁舎内でのLED照明の導入を行って、消費電力の削減、CO₂の削減に取り組んではどうか、町の考え方をお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（石田彬良君） 鈴木議員の一般質問の途中ではありますが、ここで休憩をいたしたいと思えます。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

議長（石田彬良君） 再開します。

鈴木議員の一般質問を続けます。

答弁してください。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 答弁をいたします。

私からは、1項目の町独自の地域ブランド化施策に関するご質問のうち、3番の那珂川町独自の地域ブランド創出についてと、2項目めの環境に配慮したLED照明の導入に関する質問のうち、4番の電力削減のためのLED照明の導入についてのご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

第1点目のブランド化に対するこれまでの取り組みにつきましては、町振興計画に独自のブランド商品の開発、高付加価値商品の研究開発と施設整備の拡大等を農業振興の施策として上げております。農商工連携事業、産学官連携事業の推進も地域ブランドの取り組みとして大変重要だと考えております。今後、農産物を含めた地域資源の掘り起こし、さらにその

活用について研究会等の設置も考えております。

これらの資源を生かした夕焼け温泉郷をPRしたり、新しい那珂川町観光マップを作成したり、八溝そば街道を推奨することにより地域の振興を図ってまいります。なお、既にイノシシ肉が町を代表する特産品になっており、温泉トラフグについても新ブランド化の取り組みとしてマスコミ等でも取り上げているところであります。

2点目の認定特産物の利活用についてであります。那珂川町の地域資源でありますアユ、八溝杉、小川地区の温泉水、小砂焼、馬頭温泉郷、唐の御所横穴、那須神田城跡、鷲子山上神社、富山のささら舞を県に申請し認定をいただいております。

那珂川町の農林水産物、鉱工業品、温泉、その他の観光資源を活用することにより、地域の振興を図りたいと考えております。道の駅ばとうや温泉街、那珂川町物産振興会での利活用を確立し、町ホームページなどで積極的にPRし、推進してまいります。

3点目でございますが、提案型助成金の活用範囲の拡大については、ご承知のように、提案型補助金は来年度初めて運用する補助金であります。運用後の見直しも考えられますが、ご提案の特産品の創出等に関する事業の提案についても、要綱に基づいた申請であれば、対象になるものと考えております。

4点目の地域ブランド研究会等の組織化を行ってはどうかというご提案であります。来年4月より旧2町にあった商工会と観光協会が合併をしまして、新生那珂川町商工会並びに那珂川町観光協会が発足するので、今後、農産物を含めた地域資源の活用について、これらの団体と研究会の設置について検討してまいりたいと思っております。

5点目の組織の活動拠点や販売店舗として町有施設、または町有遊休施設を活用してはどうかのご提案であります。現在、トラフグ養殖に廃校施設を利用している例がありますように、ご質問にありました地域ブランド研究会等の組織化を図られる必要がある場合には、その活動拠点として地域活性化のためにも町有施設を活用してまいりたいと考えております。

次に、電力削減のためのLED照明の導入に関する質問であります。電力削減のため、街灯・防犯灯や公共施設への導入、環境教育の一環として学校施設への導入、またはCO₂削減に向け、模範として庁舎内の導入についてのご提案をいただきましたが、LED照明につきましては長寿命の省エネ、しかも、人にも環境にも優しい次世代の照明器具として脚光を浴びていることは承知しているところでありますので、蛍光灯からLEDへの代替として既存の器具をそのまま使用して配線工事のみ施工する工法等、導入コストも十分検討し、蛍光灯型LEDの計画的な導入を図ってまいりたいと考えております。

その他の質問については、教育長及び担当課長から答弁をさせます。

議長（石田彬良君） 教育長。

〔教育長 桑野正光君登壇〕

教育長（桑野正光君） 私のほうからは、鈴木議員ご質問の環境教育計画についての中で、学校における環境学習についてのご質問にお答えをいたします。

本件については、6月の定例会の川上議員の一般質問で、児童・生徒の環境学習について、持続可能な社会の構築のために各教科の中で学習に取り組んでいることを具体的な事例を挙げてお答えしたところであります。例えば馬頭西小では、平成19年度に4学年の総合的な学習の時間で自分たちの住んでいる地域の環境に目を向けることを通して考える学習を行ったところでありますし、また本年度、薬利小学校では県のエコチャレンジスクール支援事業の指定を受け、森林の大切さやエコライフの必要性、地球温暖化に向けたエネルギーの実践活動について取り組んでいるところでありますし、さらに、このほか、馬頭小学校が今年度、国の指定を受け、エネルギー教育推進事業を実施しているところであります。

以上、3小学校の事例についてお答え申し上げたところであります。

今般、教育基本法が改正され、その中の第2条で、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うということで、新たに環境教育が重視されるようになりました。このような方針を受けまして、各学校で学習や授業を通して、使用しない教室の照明を消す、エコキャップの改修などによるCO₂排出削減など、身近なところからCO₂削減に取り組んでおります。

このほか、8月に開催しました子供議会でも、地球温暖化防止のために、あるいは豊かな自然とともに暮らす町にするためにの中で、ソーラーパネルの普及の提言、あるいはごみ問題について、「ペットボトルのキャップを資源ごみに」というようなテーマで質問が出ました。これらについても、日ごろの環境教育の取り組みの成果ではないかと考えております。

また、本年度の事業で実施する小川中学校校舎への太陽光発電設備は、電力削減と環境教育の一環ということで導入するもので、環境エネルギー教育への活用に大変有効なものであると思っております。

今後とも、身近な問題からスタートし、広く地球規模での環境保全にも目を向け、持続可能な社会づくりのために一層環境教育学習を推進してまいりたいと考えております。

議長（石田彬良君） 企画財政課長。

企画財政課長（益子 実君） それでは、私のほうから鈴木議員の質問の地域特産品ブラン

ド化施策についてのご質問の1、提案型助成金についてお答えいたします。

提案型補助金は、那珂川町提案型補助金実施要綱に基づきまして、地域住民の福祉向上が見込まれる団体活動を支援するため、創意と工夫による住民本位のまちづくりを進める団体の提案に対して、要綱に基づき助成するもので、来年度、平成22年度から施行することといたしました。

審査方法についてのご質問であります。提案の事業が補助対象事業であるか、また補助対象団体の要件を満たしているかの書類審査を行い、受理した申請は現在10件であります。

また、助成の可否の割合と選考基準についての質問であります。採択、不採択の決定は、今後開催予定の那珂川町補助金負担金等審議会に補助対象事業としての妥当性、補助事業者としての団体の適格性及び補助金算定額等について諮問し、その答申を受け決定する予定であります。

補助対象事業としての妥当性は、住民の福祉向上が見込まれる事業に該当するかどうかを念頭に、事業概要、提案理由、見込まれる事業効果を精査するものであります。

補助事業者としての団体の適格性は、団体の構成のほか、団体の概要、年次計画等を精査するものであります。

補助金算定額については、補助金額算定基準表に基づいた申請であるか、会費、事業収入等、団体の資金計画を精査するものであります。

なお、採択した提案、団体名につきましては、広報紙等で公表することになっております。以上です。

議長（石田彬良君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） では、私のほうからは、鈴木議員の2番の特産品展示販売施設の利用者募集についてお答えいたします。

特産品展示販売施設の管理制度の導入については、施設が農林業生産者への意欲向上と地域活性化のために設置されたため、地産地消を推奨し、地域貢献に積極的な取り組みのできる方を公募することとしました。特産品販売及び飲食店を業種として、町広報及び町ホームページで11月末までを募集期間として募集いたしました。この間、施設利用についての問い合わせが4件ありました。利用申請者は3件で、利用目的は地元農産物の販売や町特産品を使った飲食店です。

今後は、申請者から出された申請書を審査するとともに、ヒアリングなどを実施して利用者を決定することになります。

以上であります。

議長（石田彬良君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 私のほうからは、2点目の環境に配慮したLED照明の導入についてのご質問のうち、1点目の町の管理する防犯灯・街路灯の設置及び保持について、2点目の町有施設の電気料についてのご質問にお答えいたします。

まず、町の管理する防犯灯・街路灯の設置及び保持についてであります。当町における防犯灯・街路灯につきましては、現在、1,315基の防犯灯、193基の道路照明を設置しております。

1点目の設置基準については、防犯灯については那珂川町防犯灯設置維持管理基準により、設置場所が暗やみ、または他の照明から100メートル離れていることなどの条件で、地元区長さんからなど要望をいただき設置をしております。

また、街路灯につきましては、道路照明設置基準により交差点、見通しの悪いカーブなどに道路改良工事に合わせて設置をしております。

修繕については、防犯灯の蛍光管交換は職員で実施し、器具の設置・交換等は業者に発注をしております。道路照明の水銀灯交換は、業者に発注して実施をしております。

2点目の電灯の年間更新個数、耐用年数及び経費についてであります。防犯灯については、昨年度の蛍光管の交換は264カ所、耐用年数はおおむね3年から4年程度で、経費は1カ所当たり500円程度であります。

道路照明については、昨年度の水銀灯の交換は11カ所、耐用年数は3年から5年で、1カ所当たりの経費は、複数箇所を一括で交換した場合で4万円程度となっております。

次に、2点目の町有施設の電気料について。

庁舎及び小・中学校等の学校施設など公共施設に係る電気使用料に含める照明費用はどのくらい見込んでいるかのご質問であります。電気料に含める照明費用のみを抽出することは、電気設備の構造上、概算でも困難でございます。

ご質問の施設についての電気料全体の使用料について、平成20年度の利用実績をベースに申し上げますと、平成20年度の庁舎及び学校施設など、一般会計支出の公共施設の電気使用料金は約8,040万円です。また、水道事業、農業集落排水事業、下水道事業、ケーブルテレビ事業など、特別会計の電気料は5,160万円です。合計いたしまして、総額で1億3,200万円程度の使用料でありまして、この中には、当然照明費用が含まれているものでございます。

以上でございます。

議長（石田彬良君） 住民生活課長。

住民生活課長（阿久津 実君） 私のほうからは、環境基本計画について、第1点目の行政における率先行動についての質問にお答えをいたします。

地球温暖化を初めとする地球環境問題や地域における都市生活型公害など、今日の環境問題を解決するためには、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や利便性を追求した生活様式を見直し、町民、事業者、行政がそれぞれの立場で自主的に環境に配慮した取り組みをしていくことが求められております。

このような状況のもと、平成10年に地球温暖化対策の推進に関する法律が制定され、地方公共団体も、みずからが排出する温室効果ガスを抑制するための実行計画の策定が義務づけられました。現在、当町においてもこの計画策定をいたしているところでございます。

数値目標はあるのかとのことではありますが、町が実施する事務事業により排出される温室効果ガスを平成25年度（目標年度）までに、平成20年度（基準年度）排出量から6%の削減を目標に計画策定をしております。ただ、具体的な電気の使用料、水道の使用料、庁舎及び公用車の燃料等の使用料の削減目標については、現在検討中であります。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず初めに、特産品ブランド化についての再質問をいたします。

まず、提案型助成金と特産品販売施設の件についてですが、募集数が、前者、提案型助成金は10件、後者、特産品販売施設には3件とのことでありました。こうした応募に関しては、より多くの方々に周知するためにも、ホームページ、「広報なかがわ」、文字放送だけではなく、例えばニュース・エヌタウンに付随して放送するといった取り組みができないでしょうか。ちょっと件数が少ないような気がするものですから。

現在放送されているインフルエンザ予防接種の対応とか、以前放送していた健康体操のようなものがありましたけれども、これらのようにニュース終了後の数分間の番組で放送して、募集期間中にアナウンサーの話として繰り返し流されるほうが、さらに周知はができるものと思います。せっかく整備されたケーブルテレビなんですから、それを活用する必要性からも、今後、町民に対して募集するものについては、説明責任を果たすためにもケーブルテレビの番組として編成することに対してどう考えているのかお伺いいたします。

議長（石田彬良君） 企画財政課長。

企画財政課長（益子 実君） ただいまのご質問であります、本年度につきましては、先ほども答弁で申し上げましたように初めての事例ということで、広報紙あるいはホームページ、また下野新聞等でも取り上げていただきました。今後、来年度以降につきましては、その広報、周知等については、十分検討していきたいと思っております。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 今後検討していただけるという話でしたので、ついでで申しわけないんですが、このホームページ上で募集のかけられているふるさと納税とかそばづくりオーナー募集というのが、今、多分入っていて、ほか数件についてもホームページ上で募集がされていると思うんですけども、これに関しても放送してはどうでしょうかということです。年末年始あるいはゴールデンウィーク、お盆などで帰省する方々にも周知することができますし、ブランド化とはちょっとかけ離れるかもしれないんですけども、地域の振興という意味では、こういう形で放送することが地域振興につながるとは思われますが、考えをお伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 企画財政課長が今答弁されたように、今後は、ニュースエヌタウン、ケーブルテレビを使った広報媒体で検討したいと思います。

以上です。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 次に、特産品ブランド化への町の取り組みについてですが、本年3月定例議会の折に、同様の特産品ブランド化に関する質問をさせていただきました。この私からの地域特産品に関する質問に対して、答弁に、地域資源の掘り起こし、さらにその活用について、庁舎内に研究会を立ち上げ、さらに一般の方を含めた検討会の設置を考えているという答弁をいただきましたが、先ほどの答弁にも若干触れていたかとは思いますが、これらについて、進行状況についてどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 町長。

町長（大金伊一君） それは、やっていないそうですので、この町の活性化にもつながることですから、これからこの研究会を立ち上げていきたい、そう思っております。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 今後検討していただくということで、ぜひとも実施していただきたいと思えます。

さらにもう一つですが、同様にその答弁の中で、本年度に地域ブランドに関する研究会、講習会を開催する経費を計上しているという話を、当時の観光課長から答弁をされましたけれども、現状について、この研究会に関する講習会、これは予算がついたというお話でしたので、どのようになっているのかについてお伺いしたいと思えます。

議長（石田彬良君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 予算は確かにつけましたけれども、今のところまだ実施はしておりませんので、年度末に向けてぜひ実施したいと考えております。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） わかりました。

次に、地域ブランド研究会等の組織化について再質問させていただきます。

これは、町から本年7月に議員に対して、緊急経済対策交付金に関する提案を依頼された折に、私から、地域ブランド複合創出（再創出）事業というものを、こういう用紙で提案させていただきました。この中身については、今回の質問に対してちょうど重なる部分があるので、ご説明させていただくんですけれども、ブランド研究会を組織して、地域ブランドの研究、試作品の開発を行う、単独または異業者間での複合品製作、相互協力により純粋な那珂川町ブランド品としての付加価値を高める、また現存する那珂川町の特産品を活用するとともに、新たな特産品となり得るものを業種間でマッチングさせて、地域に根差した那珂川町ブランドの確立を目指す地域活性化を推進、県・学校等の支援、協力を得ながら、分散していた地域資源を一元化することにより製品化、ブランド化を行うというものであります。

これで、ちょっと詳しく書かせていただいたんですが、ステップを5段階に分けて、ステップ1として、ブランド創出のための組織化、那珂川町の特産品利用、販売状況、販路等、現状の把握調査を実施するとともに、農林水産・畜産業、窯業、生花業、飲食業、宿泊業、商業、工業などさまざまな業者間での幅広い視点から地域資源未利用資源総合活用、町おこし、産学官連携などを図る、分科会の設立を行って、それにより異業種間の交流の場も提供するとともに、物品販売に関するコンプライアンスの勉強会等も実施するとしました。

ステップ2として、特産品の単独・複合品研究開発、試作品の製作として、この会議体の中で地域ブランドとして開発可能な物品についての研究、試作品開発、単独品または異業種間の複合品製作、製造過程に必要な機械・材料等を会議体内で相互協力することにより純粋な那珂川町ブランドとしての付加価値を高める。

それから、ステップ3として、特産品化及び流通販路、販売経路の開発、単品・複合品の試作品製作から商品化へ、那珂川町ブランド品としての認定証の授与、ステッカー等の製作及び交付、那珂川ブランドとしての統一性を持たせるためののぼり旗やのれん等の作製、研究会として独自の販売経路 インターネット等の販売ですが、こうしたサイトの開設、宣伝広告、ポスター等の作成・配布、町内でのブランド品販売開始及びリサーチ・アンケート調査の実施。

ステップ4として、調査結果による特産品再検討・再開発、都市部イベント開催、リサーチやアンケート調査をもとにブランド品の修正及び再検討を行う、販売地域別による販売戦略の検討、都市部での販売イベントの開催を目指しデザイン性などのソフト面の検討研究を行う、ブランド品の販売とともに東京への集客・誘客を目指して東京、宇都宮等での販売イベントを実施、リサーチ・アンケート調査の実施。

ステップ5として、継続的組織販売を行うための取り組み、リサーチ・アンケート結果をもとにブランド品の再検討を継続実施、開発に年数を要する農産物関連のブランド品、新たな製品の開発も含め、よりよい製品の開発をするために研究を継続していく、。販売イベント等の開催や参加者増加及びブランド品の充実を目標としてフォローアップ等を行い、ブランド品としての定着化を推進する。

そして、最後にまとめとして、那珂川町のブランドの創出と確立により、町内各企業・店舗の業績向上により収益の確保、税収の確保や地域活性化及び対策による地域経済の浮揚が見込めると同時に、町内企業での雇用の確保にもつながることが予想されます。

また、町独自のブランド品をつくることによって、ここでしか味わえないもの、ここでしか見られないもの、ここでしか買えないものなど、この地域を訪れる観光客の誘致にも寄与することができるものと思われるとしています。

最後に、参加が予定される団体等や技術協力が得られる可能性のある団体施設、そうしたコラボレーションによって製品化可能な商品の例として、イノシシ肉の皮や骨を使った料理や商品、温泉水を使った料理、野菜、アユを使った料理などを記述したものであります。

これは、まさに先ほど町長から答弁いただきました那珂川町の交流人口を図るという答弁

に対して、非常に有効なものであると思いますし、今読んだ中の話も、町長から先ほど答弁いただいたものにぴったりはまるものが非常に多いんだと思います。

こういう以上のようなものを、ちょっと長くなりましたが、提案書として提出させていただいたんですが、これから今後検討していくということでもありますけれども、具体的な案が出てこなければ、なかなか話は進みません。研究会等の組織化に前向きに取り組んでいただけるということであれば、より具体的な話として、ぜひ、この提案書についても検討いただきたいと思います。組織化への具体策について、もし考えるところがあれば、お伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 答弁してください。

商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 先ほど町長の中の答弁にもありましたように、来年の4月1日から那珂川町商工会として新生商工会が、また那珂川町観光協会として新たに新生那珂川町観光協会が発足しますので、その中で町長の答弁にありました研究会などの組織についても、その新生の商工会、観光協会と検討しながら、あとは町内の各組織等を集めて、今後検討していきたいと思っております。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） わかりました。長々とすみませんでした。

こうした厳しい時代においては、定住人口の増加はなかなか厳しいものがあります。ですから、まずできることは、交流人口を増加させることが重要だということは、先ほど町長の答弁にもございました。そのためには、まず核となる地域ブランド品をつくり出すことによって、少しでも多くの人をこの町に導くことが必要であります。最近の傾向では、ラーメンとか焼きそばとか、そういういわゆるB級グルメを求めて遠方まで出かける方も多いようです。こうした食を求めるお客様、そして珍しいものを求めるお客様を当町に呼び込むためにも、町は責任を持って取り組んでいかなければならないと思います。こうした研究会の立ち上げにあっても、商工会、観光協会に丸々投げるような形じゃなくて、町が確実に責任を持って実行できるような取り組み方を考えていただきたいと思います。そして、知恵を出して、努力をして、協働を実現して、よりよい那珂川町ブランドの形成と地域振興を図れるようお願いして、この地域ブランドの質問を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、LEDについての再質問であります。

LEDの導入には、初期費用がかなりかかります。先ほどちょっと川上議員さんからアドバイスをいただいたところもあるんですが、最近では、このLEDライトのリースなどということも行われて、比較的安価に導入できるそうです。

先ほどご説明にありました耐用年数とか消費電気量、全体の電気量でしたので、そこから電気使用料だけを抽出するということはなかなか難しいということでしたが、その中でも消費電気料からすれば、ランニングコストというのは、多分大きく下げることができるのではないかと思います。管理費や電気料等について1回目の質問でもお伺いいたしましたけれども、これだけの費用がかかるのであれば、やはり町の施設に対してLED照明の導入を考えたとしても、十分にコスト削減が図れるのではないかと思います。

さて、再質問に入りますが、まず1点目、学校教育に関してですけれども、各種学校においてさまざまな環境に対する学習が推進されているということでもあります。この学校においてLED照明に関連した、例えば地球温暖化防止策などを含めた環境学習や環境教育を、例えば外部の講師を招いて実施するなどの検討は図れないかについてお伺いします。

なぜかという、知識的な部分でいくと、やはり外部の方のほうが非常に知識が豊富であるという一面もあります。ですから、そういう方を外部講師を招いて実施することも、今後検討される必要があるんじゃないかなと思います。例えば、民間でもいいし、NPOでも構いません。もしくは栃木県には地球温暖化防止活動センターというのがありますし、栃の葉県民会議なんていう環境の団体がありますから、こうした県に関係する団体でも、学校内の教育では、ややもすると十分伝え切れない部分というのを子供たちに伝えることができるのではないかと、こう思います。

また、環境のまちづくりを提唱する当町であればこそ、学校だけではなくて、一般の町民の方々に対してもこうした環境問題に関する講演会などを実施することも、これは多分、以前やられたかと思うんですけれども、例えばLEDの普及啓発にも有効であると思いますが、これらの実施について町の考え方を伺いたします。

議長（石田彬良君） 教育長。

教育長（桑野正光君） ご提案ありがとうございます。

環境教育は、今、世界的にも喫緊の問題だというふうに考えております。それで、特に環境教育で目指すべきは、個別の問題の取り組みで終わってしまわないようにということで、広く環境に関する関心、知識、あるいは態度、そして環境保全についての技能まで身につけさせるということが必要になってくると思いますので、したがって、例えばともすると家庭

のごみ問題等だけで終わってしまうということがありますので、環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進という観点から、広くこれから取り上げていきたいと考えております。

外部講師については、既にエコリーダー等の活用を図っているところでありますので、今後ともLEDを含めて、教育の中で生かしていきたいと考えております。

以上です。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 続いてですが、LEDの公共施設への導入についてお伺いします。

小川中学校前の通りがあそこにありますけれども、ここには街灯が31本ありまして、そのうち電気がついているものは16本なんですね。残り15本が故障のためか、あるいは1本置きぐらいに規則的についているので、そんなにつける必要がないという判断からか、いずれにしる消えているのが状況です。ここ最近は日が暮れるのも早く、暗い中を生徒たちが帰宅しています。危険性も考えられますから、こうした学校近辺の電灯に関しては、しっかりと整備されるべきです。もし電気料がかかるんで半分は消しているというのであれば、これは全くもって本末転倒な話になってしまいますから、もし仮に費用面の問題であるのであれば、それこそLEDの導入をしてランニングコストや取りかえ費用を削るといった取り組みが必要だと思います。これに関しては、多分、早急な対応が必要なのではないかなと思いますけれども、どのような状況か、説明できればお願いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 建設課長。

建設課長（塚原富太君） 小川中学校前通りにつきましては、照明の半分以上を消灯しているということで、昨年の、多分一般質問にもあったかと思いますが、地元の方とも協議いたしまして、また電気料等の経費もかさむ関係で消灯したという、そういう経過がございます。

県におきましても安全・安心の道路整備をしているわけですが、安全上支障のない橋梁につきましては、何路線か、何本か消灯を進めるという、そういった新聞報道もございますので、そういった環境の一環として進めている考えもあるものですから、その辺ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 時間がなくなってまいりましたので、すみません、急がせていただき

ます。

最近のLED活用方法に、農業への利用というのが挙げられています。青色LEDでイチゴをつくられている小林さんもいらっしゃるんですが、イチゴの病気を防ぐことができたという報告が実はあります。青色LEDを与えると灰色かび病とかウドンコ病とかダニなどに効果があるということでもあります。光が当たらないところでは病気が出たのに対し、当たったところにはほとんど出なかった。また、LEDを与えると花芽が出るのが早まるという話もあります。LEDは寿命が長くて、電気代も安く済んで、農薬代も安く済むと注目されておりまして、栃木県農業試験場においてもこのLEDを利用した農作物の生産研究が行われています。

例えば、町内のイチゴ農家さんとかLEDによる栽培を行う場合に、町として補助を行うといったことが今後考えられるかどうか、これに対しどういうふうにするかお伺いします。

議長（石田彬良君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 鈴木議員の提案につきましては、まだうちのほうも具体的な内容がわかっておりませんので、今後検討しまして、そういった効果があるとすれば、ぜひ取り組んでまいりたいと考えております。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 特産品のブランド化とか、環境に配慮したまちづくりというのは、いずれも大金町長がその施策に掲げたものの一つであります。こうしたことを一つ一つ着実に実施していただいて、町民の負託に確実にこたえていただくことを願ひまして、私からの質問を終わります。

議長（石田彬良君） 1番、鈴木雅仁君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたしたいと思ひます。

再開は13時ちょうどといたします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時00分

議長（石田彬良君） 再開します。

一般質問を続けます。

福 島 泰 夫 君

議長（石田彬良君） 7番、福島泰夫君の質問を許可いたします。

7番、福島泰夫君。

〔7番 福島泰夫君登壇〕

7番（福島泰夫君） 7番、福島泰夫でございます。

通告書に従いまして、一般質問2つの項目を質問させていただきます。

去る11月1日に行われました町長選挙において、大金町長が誕生されました。ご当選まことにおめでとうございます。

国の政権が自民党から民主党に変わりまして、地方交付税に大きく依存している那珂川町にとりましては、予算編成時期を迎え、非常に不安を持ち、ご苦労なされていることと推察いたしております。大金町長が就任されてから1カ月が過ぎたところでございますが、町長就任に当たりお考えを幾つかお伺いしたいと思います。

まず、1点目は、集落座談会についてでございます。

今回の町長選挙は、両候補とも議長経験者であり、政策的にも大きな争点はなかったのではないかと思います。そして、お二人とも馬頭地区の方であり、失礼かもしれませんが、特に小川地区においてはなじみが薄かったのではないかと感じております。当選されました大金町長も、選挙期間中の街頭演説だけではなかなか多くの町民にご本人を理解していただくまでには至らなかったのではないかと感じております。

そこで、早期に行政区あるいは旧小学校結社など、小さな単位での座談会を開き、町長ご自身のお考えを多くの町民に直接聞いていただき、また町民の声を町長が直接聞くべきであると考えますが、そのような計画があるかお伺いをいたします。

2つ目でございます。2つ目は、外国語教育について大金町長のお考えをお伺いいたします。

平成23年度より小学校高学年で英語が必修となるのは、周知のとおりでございます。那珂川町では、それを前倒しして本年度21年度より臨時教員によりこれを実施する予定でございました。そして、2名の臨時教員を募集しましたところ、1名の応募者しかいなかった。9

月定例会において、10月より外国人を1名配置するとの答弁があり、11月より配置されたと伺っております。

那珂川町総合振興計画の第3章、「人を育て未来を拓くまちづくり」の中の国際的な視野を持った人材の育成、この中で、「国際交流員を配置し、国際理解、語学教育を推進する」とあります。しかしながら、那珂川町では合併後、国際交流員は廃止してしまい、ALT、いわゆる外国語指導助手は合併当時2名いましたのを1名に削減しました。また、英語を母国語とする町職員も、職場の配置がえにより学校の教育現場には余り行かなくなったなど、合併後4年間を振り返ってみますと、振興計画でうたっているのとは全く逆行しているように感じますのは、私一人ではないと思っております。

22年度の予算編成時期に当たり、この分野での新町長への期待は大きいと思われませんが、大金町長のこれから町を背負っていく子供たちに対する国際理解、語学教育についての考えをお伺いいたします。

以上、私の質問とさせていただきます。

議長（石田彬良君） 答弁してください。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 福島議員の1点目の集落座談会についての質問にお答えをいたします。

さきの町長選挙において、私は町内隅々まで歩き、町政について多くのご意見、ご要望をお聞きし、私の考えを公約として訴えてまいりました。就任直後には、早速ケーブルテレビに出演しましたが、その後、町広報やホームページ、ケーブルテレビなどいろいろな形で私の考えや町の施策について町民の方々に発信していきたいと考えております。

ご指摘の座談会の開催ですが、町政を運営していく上で、町民の方から広く意見や要望を聞き、それを町政に反映させることは大変重要であると考えております。町民の方と直接対話できる生の声を聞ける機会ですので、ぜひ前向きに検討していきたいと考えております。

なお、実施時期や実施単位等につきましては、地域の要望を考慮して検討していきたいと考えております。

次に、外国語教育についての質問にお答えをいたします。

私は、今後一層進展していくと推測される国際化社会に対応できる人材を育成していくことが必要と考えております。それには、私の所信表明の中でも申し上げましたように、国際理解教育、外国語教育、小学校の場合は外国語活動であります。さらに国際交流事業など

国際化、グローバル化に備えた学力向上のための教育を推進していきたいと考えております。

また、国際化に対応していくためにはホース・ヘッズの海外派遣やホームステイ受け入れなどにより、異文化体験をすることによってみずからの郷土の歴史・文化を知ることが重要と考えておりますので、引き続き推進していきたいと考えております。

議長（石田彬良君） 福島泰夫君。

〔 7 番 福島泰夫君登壇 〕

7 番（福島泰夫君） ただいま町長のお考えをお伺いをいたしました。

まず初めに、集落座談会の件であります。これは町長が選挙期間中に町内隅々まで歩いた、そして町民多くの人から意見を聞いた。しかし、町民から生の声を聞いて対話をする、これは重要なことであるから、時期、あるいは座談会の単位については検討したい、いわゆる座談会を開く、こういう気持ちがあると理解をいたしたいと思います。

そして、今度は時期と単位についてでございますが、今は12月でございます。そして、役場、執行部でも予算編成時期に当たります。それと、来年の4月には町議会の選挙が行われます。そして、小川地区においては行政区長の改選も行われます。それから、各種団体の総会等も行われる時期であります。非常に忙しい時期でありますので、早急にと言いましても、この時期にやるのが本当に実のある座談会になるかどうか、私も不安を感じております。ですから、このような時期が一段落した時点で、いわゆる新年度になってからでもこの集落座談会をやっていたきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（石田彬良君） 町長。

町長（大金伊一君） 町では、協働のまちづくり推進計画の策定を進めております。また、来年度には、町総合振興計画の後期計画の策定を行うことになっております。これらの策定に当たりましては、多くの町民の皆様のご意見を賜りたいと考えております。また、新年度の予算の説明なんかもしたいというふうに思っております。そのようなことから、来年度、なるべく早い時期に実施をしたいというふうに思っております。そして、もちろん区長さんとの話し合いもしていきたいというふうに思っておりますが、なるべく小さい単位でやるのがいいのかなと、そう考えております。

この件については、これからいろいろ区長さんらと相談してまいりたい、そのように思っております。

以上です。

議長（石田彬良君） 福島泰夫君。

〔 7 番 福島泰夫君登壇 〕

7 番（福島泰夫君） 町長からも、新年度になってから総合振興計画の後期計画ができてから、あるいは新年度の予算の説明も含めて座談会をやりたい、そういうお考えかと思います。

時期としては、町内一帯全部を歩くのには相当な時間がかかると思います。

それと、単位ですが、行政区あるいは小学校結社、大きくなればなるほど参加者の率は減ってくると思います。ですから、なるべく小さい単位でやっていただきたいと思います。行政区によっては、行政区一つで済む場合もあると思いますが、大きな行政区におきましては、その中に幾つかのまたグループがあろうかと思います。ですから、1つの行政区の中を2カ所でやったり、3カ所でやったり、そのぐらいの小さな単位でやっていただければありがたいかと思いますが、町長もそのようなお考えでよろしいでしょうか。

議長（石田彬良君） 町長。

町長（大金伊一君） 福島議員の質問のとおりだと私も考えておりますので、その方向で計画していきたいというふうに思います。

議長（石田彬良君） 福島泰夫君。

〔 7 番 福島泰夫君登壇 〕

7 番（福島泰夫君） 集落座談会につきましては、町長も積極的な方針で、町長が今おっしゃられましたとおりに新年度から、なるべく実のある形で、多くの町民の声を聞く、そしてまた町長ご本人も理解していただく、そのような形で進められるようにご検討をお願いしたいと思います。

続きまして、語学教育についてでございますが、町長からは国際社会に対応する人材の育成、そのために語学教育を積極的にやる。ただ、具体的な内容につきましては、町長みずからはなかなか答弁しにくいかと思います。

具体的な内容で、先ほどの1回目の質問に戻りますが、那珂川町は合併当初にいた交流員あるいはALT、これを削減してしまった。23年度から小学校高学年、五、六年生で英語が必修科目になる。その対応として、ことしから臨時教員として英語の先生を小学校に配置している。応募人数に達しなかったので、前回の9月の議会の答弁でございますが、10月から外国人職員を1名配置する、そのような9月議会の答弁であったかと思います。それで、22年度の予算編成に向かいます、那珂川町としてどのような方針で向かうかお伺いをいたしたいと思います。

議長（石田彬良君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 議員におかれましては、本町の国際理解教育などのさまざまな面でお世話になっております。特にウィークエンドホームステイなど、地域挙げて取り組んでいただきましたこと、まず感謝申し上げます。

国の国際理解教育の方針として、国際関係や異文化を単に理解するだけでなく、みずから国際社会の一員としてどう生きるかを強く意識するようというところの方針が出されております。

そういう点では、本町では合併前からそれぞれの町で国際理解教育が活発に行われてきたと、そう思っております。それらをそれぞれ引き継ぐような形で現在行っておりますが、合併によって、ある意味ではカットせざるを得なかった面もあります。そういう点で議員としては後退ではないかというお話もいただきましたが、幸い本町では、今までのすぐれた人材やノウハウが蓄積されているということでもありますので、私ども教育委員会といたしましても、職員が今まで以上に汗をかいて、これから国際理解教育に進んでいきたいと、そう考えております。

9月議会でお答え申し上げましたが、中学校へのALTのほかに、新たにニュージーランド出身のネイティブスピーカーを配置することができました。日本語が大変堪能でありますので、小学校の低学年、幼稚園、保育所等にも巡回しました。また同時に、現在配置しています日本人の英語指導助手と一緒に各学校も巡回をしているというところでもあります。

財政厳しき折ではありますが、これからの重要な施策の一つとして国際理解ということを取り上げて、22年度も同様な方向で進んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

議長（石田彬良君） 福島泰夫君。

〔7番 福島泰夫君登壇〕

7番（福島泰夫君） ただいま教育長からは、那珂川町は今までの蓄積でノウハウ、あるいは人材的に語学教育についていろいろな蓄積がある、ことしの10月からニュージーランド出身の新しい外国人、ネイティブスピーカーを迎えて、小学校低学年、幼稚園、保育園に派遣しているという答弁がありました。前回の答弁の中でも、教育長は、小学校低学年や幼稚園等でも外国の文化に触れる機会を検討してほしいという要望があるので、その人材を投入する、そういう答弁でございまして、それが現実になされたかと思えます。

それで、当初2名予定していました臨時の日本人の英語教諭、これが1学期、2学期の途中までは1名体制であったかと思えます。これから外国人も含めて2名体制でいくというこ

とで、ことしは必修ではございませんが、この人材で平成23年度からの英語必修化への対応が十分であるか、あるいはそれとあわせて低学年あるいは幼稚園、保育園、こちらの英語活動へのほうまで手が回り切れるかどうか、それをお伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 私どもで一番苦慮しているのが、人材の確保ということであります。次年度についての採用についてはまだ未知数であります。したがって、これから次年度も同じような人数は確保したいと思っておりますので、今からこれについては準備をし、23年度の完全実施に向けては怠りないような形で行きたいと思っております。そういう点で、交通不便地というようなこともあって、他市町との人材確保の競争ということになりますが、そういう点で、これから私どもしっかりその面で努力をしていきたい、そんなふうに考えております。

議長（石田彬良君） 福島泰夫君。

〔7番 福島泰夫君登壇〕

7番（福島泰夫君） しっかり努力をして確保していきたい、そういうお言葉でございますが、22年度に向かいます、小学校のほうの臨時教員、そちらのほうをことしの年度当初に日本人の教員免許を持った人を2人採用する、そういう方針で臨まれたかと思いますが、その点は、来年度も日本人教諭を当てるのか、あるいはできれば外国人ネイティブスピーカーを当てるのか、その辺の方針をお伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 免許状を持っている教員が当たるということは、一面で大変プラスにもなることがあります。9月のときにも議員から指摘がありましたように、免許状があれば単独で授業をすることも可能であるということで、そういう点での大変メリットもあります。

一方で、子供たちにネイティブスピーカーと日ごろから接するということが、これは国際理解の上で重要かと考えておりますので、できれば、ことしやっているような体制でできれば一番いいのかなと、そんなふうに思っております。

議長（石田彬良君） 福島泰夫君。

〔7番 福島泰夫君登壇〕

7番（福島泰夫君） ことしやっている体制というのは、先月、11月から始まった体制、いわゆる日本人教諭1名、外国人ALT1名、そういう体制を意味することでございますか。

議長（石田彬良君） 教育長。

教育長（桑野正光君） はい、そのとおりであります。

先ほど来、ALTが2名いたのが1名に減ったということですが、これは中学校統合などによって巡回する学校数が減ったということもありまして、今、中学校に関しては2校を完全に1人でカバーをしているということですが、今度はALTとしてネイティブも今度は小学校に雇用したいと考えております。

議長（石田彬良君） 福島泰夫君。

〔7番 福島泰夫君登壇〕

7番（福島泰夫君） 先月、私ども行政調査で滋賀県の愛荘町を視察させていただきました。その折に、あちらの執行部の方にお伺いしましたところ、愛荘町には中学校が2校、小学校が4校で、そこにALTを中学校は各学校1人ずつ、小学校は4校で2人、2校に1名、そういう形でALTを雇用している、そういうお話を伺いました。愛荘町は財政的にも当町と比べますとかなり豊かな町であると考えられます。ですから、私の町でも同じようにというわけにはいきませんが、地域間格差、あるいは行政各自治体の経済力の格差を子供たちに残さないような形では持っていただきたいと思います。

それと、低学年、あるいは幼稚園についてでございますが、英語教育は耳のよい低学年あるいは生後3年ないし4年、そういう小さな子供たちにネイティブのきれいな発音を聞かせる、これが英語教育の一番大事な点かと思しますので、そちらの対応をどの程度やられるのか、お伺いしたいと思います。

ことしの11月から採用されましたネイティブの方、どの程度低学年、あるいは幼稚園等に行っているか、その実績をお伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 10月から3月までですが、ALTが巡回するのは、幼稚園、保育所については月1回であります。そのほか、小学校については各学校の事情もありますし、年度途中から採用ということで定期的なことには少しいかないという時間割の関係などがありますので、これはフレキシブルに対応しているというところであります。

以上です。

議長（石田彬良君） 福島泰夫君。

〔7番 福島泰夫君登壇〕

7番（福島泰夫君） 来年度は、現在、教育長がおっしゃられましたとおりに実行されまし

て、当初から予算をつけて実行していただきまして、本当に当町の子供たちに地域間格差を残さない、そして実のある英語教育、これをしていただきたいと思います。

それと、先ほど町長の答弁の中で国際交流活動についても触れられました。今のホース・ヘッズへの派遣事業、あるいはホームステイ事業、これを継続してやっていきたい。総合振興計画の中には、国際交流員を配置し、国際理解、語学教育を推進するとありますが、現在は国際交流員は欠員、廃止されておる状態ですが、この点については今後の方針としてどのようにお考えになるかお伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 国際交流員のほうは、現在、欠員のままでありますが、これは次年度も欠員のままということで考えております。

議長（石田彬良君） 福島泰夫君。

〔7番 福島泰夫君登壇〕

7番（福島泰夫君） 現在、国際交流員がいないということで、合併前、旧小川町、旧馬頭町には国際交流員がいた時代があります。その時代には国際交流員の派遣エージェントがJETの派遣だったかと思います。その派遣の人材は役場の職員としていまして、広く町民、お年寄りから子供まで触れ合いが持てたかと思います。例えば、国際料理教室をやったり、英会話教室をやったり、それからいろんな体育祭とかイベント等にもその交流員が出てきて、広く町民と触れ合えたかと思います。当時は、南那須地区で4町のスポーツ大会も開かれておりました。そういう中にも国際交流員が各町から出てまいりまして、選手の方々と触れ合ったのを私は記憶しております。

ですから、子供たちへの英語教育はもちろんですが、子供たちに英語教育が必要だ、こういうふうに意識していただくには、その家族、あるいは町民全般、こういう方にも国際理解、これをしていただかなければならないかと考えますが、来年度は国際交流員は欠員のままで、そういうお答えですが、将来的にどのようにお考えになるかお伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 教育長。

教育長（桑野正光君） JETプログラムのお話が今出ましたけれども、国・県でも今削減の方向で行っております。例えば、県立学校等については3校、4校をかけ持ちをすとかというような状況でありますので、これはなかなか私どもでも難しいかというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、当町には、別な意味で優秀な職員が生涯学習課のほうにお

りますので、学校教育ということには限らずに、広く生涯学習全般ということにわたって活用して、一層国際理解を進めていきたいと考えております。

議長（石田彬良君） 福島泰夫君。

〔7番 福島泰夫君登壇〕

7番（福島泰夫君） 今、町職員の話が出ましたが、英語を母国語とする町職員、この方がことしの4月に職場の配置がえによりまして、昨年までは各小学校を巡回されていました、ことしは別の部署で、生涯学習関係でいろいろな場所に出向いているのは、私も存じ上げております。

前回の答弁の中で教育長は、この方の蓄積されたノウハウ、これをしっかり使っていくというような答弁をなされたかと思えます。それは小学校への英語教育、英語活動への中で、その英語を母国語とする職員のノウハウを使っていく、そのような答弁をなされたかと思えますが、現実的に、ことしどのような形でそのノウハウが生かされているかお伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 私どもの町職員の持っているノウハウ、これは過日も申し上げたとおり、本当に余人をもってかえがたいという、本当に他市町でも注目の的になっているというような人材でありますので、これをそのまま生かすということではできませんけれども、御存じのように、英語活動でなくて外国語活動ということでありますので、さまざまなゲームなどを通して子供たちに英語に親しんでもらっているということでもあります。ぜひ、議員におかれましても、各学校で授業を積極的に公開しておりますので、お出かけいただいて現状をごらんいただければと思います。既に議員の中にもごらんになっていただけた方もおいででありますので、各学校などを回って、そして現状をつぶさに見ていただければありがたいなと思っております。

よろしくどうぞお願いします。

議長（石田彬良君） 福島泰夫君。

〔7番 福島泰夫君登壇〕

7番（福島泰夫君） 私も教育長のおっしゃられましたとおり、各学校をつぶさには巡回させていただきたいと思えます。

それと、余談になりますが、私は、もう10年来、外国のカボチャでハロウインのカボチャというのをつくっています。それが従来、合併前ですと、小川地区の学校、あるいは馬頭地

区の学校でも「福島さん、カボチャを譲ってください」、あるいは「苗をください」、そういう学校がたくさんあったんです。でも、現在は全くありません。興味がないからかもしれません。ただ、そういう要望がある教育施設は県内にたくさんあります。どこからか情報を入れて、私のところに「カボチャを譲ってください」、そういう学校、あるいは教育施設もあります。

その中に、県内のある町でございますが、町長さんが幼稚園を経営されている、そういう町がございます。その幼稚園では、一クラスについて日本人の先生1人、外国人の先生1人、この方が担当しています。もちろん保育料は町立幼稚園に比べて高いかと思いますが、そこに入るためには非常に競争率が高いと伺っています。その幼稚園で私のところに、「ハロウインのカボチャを譲ってください。あちこち探してもなかなかないんで、いただけますか」ということで、私は「うちの町には要望がないんで、じゃ全部あげるよ」ということで差し上げました。その幼稚園の子がたどたどしい字で、それもアルファベットでサンキューとか、福島さんありがとうとか書いたカードや手紙を送ってくれます。そこまで町立幼稚園で求めるのは難しいかもしれませんが、そのような気持ちで、日本人の先生であっても、外国人のネイティブの人が月1回でも巡回していただいて、そのような外国文化を理解してもらう機会ができれば、うちの町でももっと楽しいイベントもできるかと思います。

それと、ハロウインの時期になりますと、町の通りを1本貸し切りといいますか、ご協力をいただいて、ハロウインの仮想行列をやることもできます。旧小川の時代にはありました。そのような楽しいイベントを子供たちも、それから参加してもらう住民の方々にも理解していただいて、それが行く行くは本当の国際協力になると思いますので、これからALTの先生、今学校だけ行っていますが、その方を少しでも社会の一般住民の方となじめる方法がとれないかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。例えば、別料金でもやっていただければ、そういうのもいい方法ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石田彬良君） 教育長。

教育長（桑野正光君） ALTについては、なかなか難しいことがありまして、労働者派遣法に縛られているということでもありますので、ALTと直接私どもが交渉できないというシステムになっていまして、派遣業者と交渉するというようなこともあって、旧来か比べてその自由度が非常に狭まっているということが現実にあります。そういう点で、今ご指摘のように地域に根差した国際理解教育ということでもありますので、そういうものも次年度と派遣の業者とその辺のところをどういうふうなところで詰められるか、そんなことについても協

議していきたいと考えております。

以上です。

議長（石田彬良君） 福島泰夫君。

〔7番 福島泰夫君登壇〕

7番（福島泰夫君） ただいまの私が申し上げた方法は、労働派遣の関係でちょっと難しいということですが、よその町の状況とか、それもいろいろ調査されまして、町民全体が語学教育、あるいは国際理解、それに興味を持っていただけるような方策を、英語を母国語とする町職員のノウハウ、その中にはたくさんのノウハウがあるかと思えます。それを十分に生かされまして、いろいろな方と協議されて、町民全体が国際理解、語学教育に興味を持っていただけるような教育行政、これをしていただくことをお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

議長（石田彬良君） 7番、福島泰夫君の質問が終わりました。

橋 本 操 君

議長（石田彬良君） 10番、橋本 操君の質問を許可いたします。

橋本 操君。

10番（橋本 操君） 10番、橋本 操でございます。通告書に基づきまして3項目について質問をいたします。

1番の小川幼稚園の統廃合についてお伺いをいたします。

平成17年に町が合併し、多くの組織が統合されたが、小川幼稚園が馬頭地区のひばり幼稚園に統合の計画があるが、平成21年8月に小川幼稚園のむつみ会（保護者会）により、町議長あてに小川幼稚園の統廃合に関する陳情書が提出されました。内容は、統廃合撤廃であり、私の考えも、町が合併すればすべて統合合併ではなく、馬頭地区、小川地区に1カ所ずつの幼稚園があってもよいのではないかと思います。前町長あてにも要望書が提出されていると思いますが、新町長はどのような考えであるかお伺いをいたします。

2つ目の広重美術館について質問をいたします。

馬頭広重美術館は平成12年11月にオープンし、平成13年度は1年間で約9万1,000人の入館者がありました。その後は大きく落ち込み、18年、19年、20年の3カ年の平均で約3万

1,500人の入館者でございます。15年から20年までは年間約4,000万の赤字運営であり、町の財政に多大な負担になっているが、何らかの見直しをすべきと思うが、町はどのように考えているかお伺いをいたします。

3項目めの町営ゆりがねの湯について質問いたします。

平成16年度に赤字に転落してから、17年は約470万円、18年は約530万円、19年は約1,570万円、20年は約1,000万円と多額の赤字運営になっているが、民間に売却するなど何らかの見直しをすべきと思うが、町はこれからの運営をどのように考えているかお伺いをいたします。

議長（石田彬良君） 答弁してください。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 幼稚園の統廃合についての質問にお答えをいたします。

那珂川町は平成17年10月に合併して、自治体としての規模は大きくありませんが、その人口構造は急速に少子・高齢化が進行をしているというのが現状であります。このような状況の中で、総合的に子育て支援策を進めるため、町では平成19年4月、次世代育成支援対策行動計画を策定し、その具体的な行動計画の一つとして、平成20年2月、那珂川町保育所等再編整備計画を策定しております。この再編整備計画の中に幼稚園の統廃合計画が盛り込まれております。再編整備計画を策定するに当たっては、議会代表、行政区長代表、保護者代表、見識を有する方など23名で組織する那珂川町保育所等再編整備検討委員会を設立して検討されたものでありますので、私は、幼稚園の統合については、この検討委員会の検討結果を尊重していきたいと考えております。

これから推進に当たっては、馬頭地区の保育所の統合と密接に関係してまいりますので、これらの統合推進と入園児童数の動向を見た上で、保護者の皆様にご理解をいただけるようご意見、ご要望を十分聞きながら、さらに議会におけるご意見等を踏まえて進んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（石田彬良君） 教育長。

〔教育長 桑野正光君登壇〕

教育長（桑野正光君） 私のほうからは、美術館についての質問にお答えいたします。

まず、多くの議員の皆様方には広重美術館の友の会の会員に入会していただき、美術館運

営等に日ごろからご理解、ご援助いただいていること、まずお礼を申し上げます。

さて、今、橋本議員からは美術館の運営について何らかの見直しをすべきではないかというご質問であります。馬頭広重美術館は町総合振興計画にも明記されているところであり、美術館本来の業務である美術品の調査・研究・収集・保存・展示及び普及教育はもとより、町内の美術館、あるいは町内文化施設との連携の拠点として教育文化施設として位置づけ、一方では、美術館を核とした観光ルートの開発といった観光施設としての位置づけとなっているところでもあります。

これらの目的を踏まえ、町内の美術館や観光施設との連携、また平成12年度開館以来、現在まで90回の展覧会を開催し、46万人を超える入館者を迎えたところであり、振興計画に沿った一定の人づくりの効果、また経済効果が得られたのではないかと考えております。橋本議員ご指摘のとおり、開館当初は歌川広重の肉筆画の発見等の話題性もあり、新聞やテレビ等マスコミによって大きく取り上げられたことから、多くの入館者がありました。ここ数年は3万2,000弱で推移しているところでもあります。

入館者の減少については、交流人口の減少ということをとらえて、今後とも魅力ある美術館づくりに努めるとともに、入館者の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、いわむらかずお絵本の丘美術館やもう一つの美術館に来館した親子連れに広重美術館に入館していただく方法として、来年度から義務教育修了者までの児童・生徒の拝観料を無料とする方向で検討してまいりたいと思っております。今年度からは、町内の小・中学生について入館料を免除いたし、地元に着した美術館づくりに努めているところでもあります。

当美術館は美術館友の会の組織があり、378名の個人会員と8社の法人会員が加入しております。今後さらに会員の加入促進を図るとともに、会員の方々にも美術館の入館者増に向けてPR活動をお願いしたいと考えております。

来年度は、美術館開館10周年に当たります。また、合併5周年ということになりますので、美術館がさらにこれから継続していく上でも、改めて、美術館の役割はどうあったらいいかという基本テーマを念頭に、特別展などの事業を実施したいと考えております。議員の皆様にもどうぞご理解をいただきたいと思っております。

なお、運営形態については、行財政改革の中でも指定管理者等について検討いたしました。が、美術館業務という専門性の確保、また受け皿等の問題もあり実効性が見込めないということから、引き続き町直営という判断に至ったところでもあります。ご理解いただきたいと思

っております。

以上です。

議長（石田彬良君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 橋本議員の町営温泉ゆりがねの湯についてのご質問にお答えいたします。

ゆりがねの湯の運営については、議員ご指摘の赤字額については町での集計額と差異がございます。平成17年は約130万円、平成18年は約270万円、平成19年は約570万円、平成20年は約830万円となっております。ゆりがねの湯の利用者は、平成19年度を底に、平成20年度で対前年比101.2%の増加に転じ、本年は11月末現在で対前年比約111%と利用率は伸びてきている状況にあります。今後も、ゆりがねの湯感謝祭などイベントの開催や、夕焼け温泉郷キャンペーン・PRなどを実施し、利用者増を図ってまいります。

平成18年に策定しました那珂川町行財政改革推進計画の中で、平成23年度以降に指定管理者制度による管理が望ましいとされていますので、この方針に従えるよう努力してまいります。

以上です。

議長（石田彬良君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

10番（橋本 操君） 幼稚園の統廃合について町長よりご答弁をいただきましたわけですが、先ほどのお話を伺いますと、23名の検討委員会を設置したということですが、そのときの内容は私もよく存じていないんですが、統合について反対はなかったのかと思うのであります。

現在、小川幼稚園は3歳児が19名、4歳児21名、5歳児が20名の60名の園児が通園しているわけです。小川幼稚園の保護者の皆さんは、幼稚園の周辺環境については満足しているようでございます。陳情書に記載されております小川幼稚園の周辺には、消防署、図書館、児童館、まほろばの湯の東側にございます那珂川の堤防等など、園児が徒歩で施設の見学や園外保育に行くことができ、大変喜ばしいことだと私も思っております。

この統廃合によりまして、小川地区の若い世帯は利便性のよい他の地区への転居も考えられ、那珂川町の人口減少にも影響するのではないかと考えられます。定住促進として、町は雇用促進住宅の購入を考えているわけですが、また高手の里の事業に反する計画ではないのかと思うのであります。そのことについてどのような考えかお伺いをいたします。

議長（石田彬良君） 町長。

町長（大金伊一君） いろいろなご意見がございます。それはもう十分承知しております。しかしながら、少子化がますます進んでまいります。そのようなことから、このご意見、ご要望は十分これからも聞いて、保護者の皆さんにご理解をいただくよう努力してまいりたいというふうに思います。そういうことでいろいろございますが、検討委員会の意見を尊重してまいりたいというふうに思います。

また、これから保育所も統合しますね。これは計画ですが、旧馬頭地区の統合がされたときに、どこに新しい保育所ができるかわかりませんが、そのときには小砂とか小口の園児は、これからずっと少子化が続きますから、小川の保育所にも来ることがあるというふうに思います。そういうこともありますし、この那珂川町は一体化ということで合併したんでありまして、やはりそういうことですので、余り地域差とかそういうものを考えていったんじゃ、これからおかしいんじゃないかなという気もいたします。

以上です。

議長（石田彬良君） 橋本 操君。

〔 10番 橋本 操君登壇 〕

10番（橋本 操君） ただいまの町長の答弁は、いろいろなご意見を尊重してくれるということで、その点については安心したわけでございますが、例えばひばり幼稚園に統合した場合、例えば小川地区のほうからひばり幼稚園のほうへ向かいますと、多分、都橋のところの信号の手前の道を左折するのかと私は思うんですが、唐の御所の下になるわけですが、そうすると、あそこの進入口は大変危険だと思っんですね、町長もわかっていると思っんですが。大変あそこ、信号が南側にありまして、何台か車が、赤信号になったときに3台かそこらは多分とまれるんのかなと思っんですね、普通乗用車であれば。そうすると、先ほど私が言いました、唐の御所のほうへ行く、ひばり幼稚園のほうへ向かいます道路のところはふさがれる可能性もありますし、車が左折できる分あけて停止してくる方も多くあると思っんですが、何せ進入口が狭いものですから、例えば統合するのであれば、要するに道路整備も必要になって、そういうことまで含めて保護者の方、またこれから子供さんを入園させる家庭の皆さん方にもよく意見を聞いて慎重にやっていただければ幸いかなと思っしております。

幼稚園の統廃合については、以上であります。

2項目めの広重美術館について教育長よりご答弁をいただいたわけでございますが、町の財政に多大な負担になっていると私は申し上げているんですが、この点について一番、教育

長は負担にならないようにやっていくということであるのであれば、お願いいたしたいと思
います。

また、先ほど教育長の答弁にありました、広重美術館は12年11月にオープンし、ことし
の11月でちょうど丸9年経過したわけでございますね。広重美術館の屋根の上は木製の棧で
覆われていると思います。多分、この件につきましても、改修工事をするのであれば、また
多額な費用がかかってくると思います。これもご答弁いただければありがたいと思います。

議長（石田彬良君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 確かに、本町としましては、美術館を運営する経費は少なくないと
私も思っております。財政規模からしてもかなり大きな負担であると考えております。

しかし、この美術館は、県内では宇都宮の美術館は別としまして、他市町のこのような施
設の中では最も集客力の高い美術館だ、そういうふうに思っております。その分、交流人口
の増加ということについて、本町の商工観光面で大きな役割を果たしているのではないかと
思っております。特に美術館のような文化施設は費用対効果、コストパフォーマンスという
点ではなかなかはかれないという、そういう面もあるのではないかと。別な意味で、本町の
文化の向上に大きく寄与していると思っております。

きょう、たまたま持ってまいりましたけれども、ことしの図録はこういう図録ございま
す。すばらしい図録であります。こういう図録を町内の印刷業者が請け負ってやれるとい
うのは、これは印刷というものは、ある面では町の文化レベルのバロメーターだと言われて
おります。そういう点で、私は大変誇りに思っているところであります。そういう点で、費
用でははかれないもの、そしてこの那珂川町から、風土記の丘資料館のほうでも図録を出し
ております。小さな町から日本じゅうに私は文化を発信していると、そんなふうに思ってお
りますので、この費用というものは本当に私どもも大変心を痛めているところであります。

そしてもう一つ、ご指摘の屋根であります。当初はもう少し長くもつということでの設
計であったと聞いておりますけれども、かなり傷んでいるのも事実であります。それで、部
分的な補修ということが割高になるということを知りましたので、何年か後に全面改修とい
うことにも及ぶと思っております。そのときには、また費用がかかるかと思っておりますけれども、
本町の宝、文化のシンボルという形で、ぜひ皆様方に支えていただきたい、そう思っており
ます。私どもも関係の者は努力していきたいと考えております。

以上です。

議長（石田彬良君） 橋本 操君。

〔 10番 橋本 操君登壇 〕

10番（橋本 操君） 私も、はなから美術館を否定しているわけではございません。最初の答弁にもあったように経済効果もあるという、私もないとは申すつもりはございません。ただ、9万何千人入ったときに比べれば、現在は3万1,000ちょっとですか、ですから経済効果も落ちているわけですね。この小さな町にこれだけの立派な美術館を持つことも、ある意味ではよいことかもしれません。でも、財政を圧迫してまで、これで町民が納得をするかしないか、そこもよくこれから調査・研究をしていただきたいと思います。

私も広重の版画等は好きでいろいろ集めました。そういうことですから、私もその思いは人一倍あります。でも一番は、このまま行って財政が大丈夫なのか。町民の声を代弁しますと、要するに町が立ち上げたものにはお金を使う、でも町が合併しましてあらゆる団体の補助金が減少され、中には運営が厳しくなり、解散もしなくてはならないというような、そういう団体もあることは事実でございます。

私も、町が合併した当初に広重美術館、ゆりがねの湯は質問しております。そのときに私は、官民一体となってPRをするべきだ、そして入館者増を図るべきだ。でも私が質問したときとほとんど変わってはおりません。その中で、観光協会、商工会、温泉保護協会、町商工観光課と一体でPR活動をしたことは、これは事実であります。さらに入館者増を図るべき、教育長みずから頑張ってくださいまして、この厳しい財政の中、町民が広重美術館は残そうという、そういう大きな声を私はいただきたいと思うものですから、広重美術館は2度目の質問をしたわけでございます。2つ目の広重美術館については、これで終わります。

3項目めのゆりがねの湯について質問いたします。

課長には、以前にも、前年度と比べると利用者はふえているということは伺ってありました。でも、私、何年か前に質問もしたんですが、馬頭温泉郷というんですか、私どもは東山温泉とよく言っていたんですが、あそこには数多くの温泉施設があるわけですね。現在は合併したもんですから、川西にはまほろばの湯もございしますが、特に川東の温泉施設は、民間施設はたくさんあります。その民間施設がたくさんあるのに、私はなぜ町営の温泉ができたのかと疑問を持っていたわけでございますが、これほど利用者が減り、また赤字となっていけば、これは何らかの見直しをするのは当然ではないかと思えます。大金新町長も産業建設常任委員の中の一員として町の施設を見学しましたときに、いろいろな意見が出たのを多分ご承知だと思うんですが、そういう点を含めまして、私は民間に売却するなど何らかの見直しをすべきではないかと。民間に売却をするなんていうことは、現在、全然考えていない

わけですか、これをお伺いいたします。

議長（石田彬良君） 町長。

町長（大金伊一君） ゆりがねの温泉については、当時、余り日帰りのお湯というのはありませんでした。そういうことで健康の増進とか憩いの場として、あそこに建設をしたわけがあります。しかしながら、ご承知のように、もうこの近隣に日帰りの温泉、随分できています。また、この那珂川町にもまほろばもあります。そういうことで、もうこの使命は果たしたと、そう私も思っております。

そういうことから、今、買い取ってくださる方がいれば、これは一番いいんですね。私もそれを希望しております。また、それがダメならば、指定管理者制度を検討していきたいなと、そう思っております。

議長（石田彬良君） 橋本 操君。

〔 10番 橋本 操君登壇 〕

10番（橋本 操君） ただいま町長が申されましたように、公募でもいたしまして、私は民間に売却することも一つのあれだと思いますので、今後、調査・研究していただければと思います。

また、担当課や、現在の職員の皆さんですか、この方々は一生懸命やっているとっております、私は。でも、利用客が減少したということは事実でございますから、こういうことを重点的に考えていただきまして、今後見直すべきものは見直していただきたいと思っております。

以上をもちまして私の質問は終わります。

議長（石田彬良君） 10番、橋本 操君の質問が終わりました。

散会の宣告

議長（石田彬良君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時09分